

平成28年度
北九州市
障害児・者等実態調査
報告書

平成29年3月
北九州市保健福祉局

目 次

第1章 調査の概要 ······	1
第1節 北九州市障害児・者実態調査 ······	1
1. 調査の目的	
2. 調査の対象	
3. 調査の期間	
4. 郵送調査票回収の状況	
5. 調査の主体	
6. 調査結果閲覧上の注意事項	
第2節 北九州市の障害者の状況 ······	4
第2章 調査結果のサマリー ······	5
第3章 郵送調査の結果	
第1節 暮らしの状況 ······	13
1. 調査対象者の属性	
2. 住まいについて	
3. 通院・通所状況について（自宅で生活している精神障害者のみ）	
4. 入院・入所状況について（入院・入所する精神障害者のみ）	
5. 心身の状況について（精神障害者のみ）	
6. 暮らしについて	
第2節 支援体制と障害福祉サービス ······	87
1. リハビリ・訓練などの支援について	
2. 生活に関する悩みなどの相談について	
3. 健康状態について（精神障害者・発達障害者のみ）	
4. 医療機関の利用について	
5. 障害福祉サービス等の利用について	
6. 障害児支援施設の利用について（障害児・18歳未満の発達障害児のみ）	
第3節 日中活動と就労、社会参加 ······	133
1. 学校や教育について（障害児・発達障害者のみ）	
2. 収入・生活費の状況について	
3. 仕事について（18歳から64歳）	
4. 外出状況について	
5. 余暇活動や社会的活動について	
6. 障害者スポーツについて	

第4節 地域生活と防災、人権 ······	173
1. 情報収集・コミュニケーション支援について	
2. 災害時の対応について	
3. 障害者の人権や差別問題について	
第5節 市政への要望、意見 ······	192
1. 保護者への質問	
2. 今後力を入れて取り組んでほしいこと	
第4章 聞き取り調査の結果 ······	197
1. 調査対象者の属性	
2. 障害福祉サービス等の利用について	
3. 日常生活の状況について	
4. 市政への要望、意見について	
第5章 市政モニターアンケート ······	263
参考資料 ······	293
1. 郵送調査票項目一覧	
2. 聞き取り調査調査票	
3. 市政モニターアンケート票	

第1章 調査の概要

第1節 北九州市障害児・者等実態調査

1. 調査の目的

この調査は、平成29年度に策定する「(次期)北九州市障害者支援計画(仮称)」の基礎資料とするとともに今後の障害福祉施策の参考とするため、北九州市内に在住する障害児・者に対して、生活実態やサービス利用状況等についての調査を実施した。

また、市民に対して、障害のある方への理解や関心の程度等の調査を実施した。

2. 調査の対象

1) 郵送によるアンケート

- 北九州市在住の身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児、発達障害児(者)及び難病患者を対象として調査票を郵送、返信用封筒により回収
- 身体障害者、知的障害者及び障害児は、各手帳所持者から無作為抽出
- 精神障害者は、精神障害者保健福祉手帳所持者及び自立支援医療（精神通院医療）受給者から無作為抽出
- 発達障害児（者）は、関係団体からの推薦に加え、市立小中学校特別支援学級の保護者に対して協力を依頼。また、発達障害者支援センター「つばさ」の主催事業や地域活動支援センターにおいて協力を依頼
- 難病患者は、関係団体からの推薦及び関連事業において協力を依頼

対象区分	調査人数
身体障害者	2,200人
知的障害者	1,000人
精神障害者	1,500人
障害児	400人
発達障害児（者）	147人
難病患者	110人
計	5,357人

2) 調査員による聞き取り調査

北九州市内在住の65歳未満の身体障害者、知的障害者、精神障害者及び発達障害者を対象として実施

身体障害者	知的障害者	精神障害者		発達障害者	合計
		在宅、入所	入院		
23人	25人	21人	3人	26人	98人

3) 市政モニターアンケート（障害福祉施策について）

調査票の郵送及びインターネットにより障害のある方への理解や関心の程度等を調査

市政モニター人数：149名、回答数133名

3. 調査の期間

（調査基準日：平成28年10月1日）

1) 郵送によるアンケート

平成28年10月1日～ 同年10月30日

2) 調査員による聞き取り調査

平成28年10月4日～ 同年11月29日

3) 市政モニターアンケート（障害福祉施策について）

平成28年10月4日～ 同年10月20日

4. 郵送調査票回収の状況

対象区分	調査対象者	回収数	無効票	有効票	
				回収数	回収率
身体障害者	2,200	1,290	6	1,284	58.4%
知的障害者	1,000	550	7	543	54.3%
精神障害者	1,500	739	4	735	49.0%
障害児	400	238	1	237	59.3%
発達障害者	147	120	0	120	81.6%
難病患者	110	90	1	89	80.9%
計	5,357	3,027	19	3,008	56.2%

5. 調査の主体

北九州市保健福祉局障害福祉部障害福祉企画課

6. 調査結果閲覧上の注意事項

サンプル数は「n」で標記する。

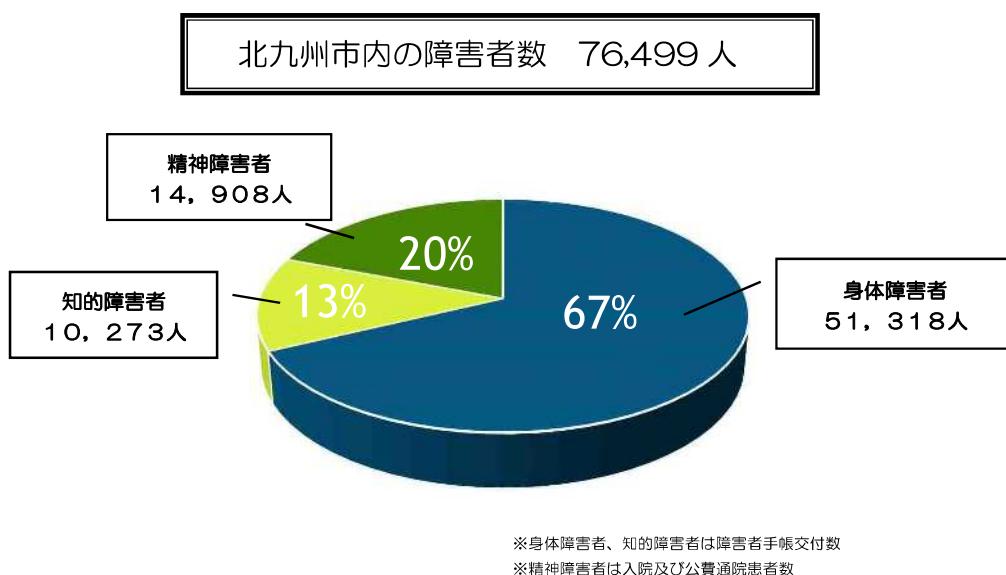
集計値は、小数点第2位以下を四捨五入した値で示す。このため、内訳の合計が100%にならない場合がある。なお、複数回答（2つ以上の選択肢を回答）は原則として100%を超える。

また、性別、年齢別等でクロス集計した場合、各調査対象において性別、年齢別が不明の（回答がなかった）ものがあるため、各項目のサンプル数の内訳を合計しても、必ずしも全体のサンプル数にならない場合がある。

第2節 北九州市の障害者の状況

1. 障害者数の割合（平成28年3月末現在）

北九州市の障害者総数は、平成28年3月現在（平成27年度末）で約7万6千人であり、内訳として、身体障害者が約5万1千人（全体の67%）、知的障害者が約1万人（同13%）、精神障害者が約1万5千人（同20%）となっている。これは、同時期の人口約96万人に対し、約8%が何らかの障害のある方ということになる。



2. 障害者数の推移

全国的な傾向ではあるが、本市の障害者数も年々増加しており、なかでも知的及び精神障害者で増加している傾向がある。特に知的障害者数の増加は約41%と顕著に増加している。同様に精神障害者数も、10年で約1.2倍に増加している。



第2章 調査結果のサマリー

この度実施した「北九州市障害児・者等実態調査」を通して、障害者の高齢化の傾向が見られた。また、それに伴い、主たる介護者である家族の高齢化も推察される結果となった。利用している障害福祉サービスについては概ね満足が得られているようではあったが、障害児や発達障害者の保護者からは早期からの教育に関する情報提供や学校から地域へ移行する際の切れ目がない支援体制、緊急時の相談体制の充実等を求める回答が多く挙げられており、支援者である家族の不安・負担軽減の必要性が示唆された。以下は項目ごとの結果の概要である。

第1節 暮らしの状況

1. 調査対象者の属性

調査回答者 3,008 名の内訳は、身体障害者および難病患者では 60 歳以上の回答者が 6 割程度を占め、知的障害者では 20 歳代、精神障害者では 40 歳代が最も多く含まれている。また、発達障害者では、今回、小中学校在学者の調査協力が多かったことから、20 歳未満の回答者が 8 割近くにのぼる。

男女比は知的障害者、障害児は男性が約 6 割、発達障害者においても男性が 8 割を超え、高い割合となっている。一方、精神障害者は女性の割合が半数を超える、難病患者では 6 割以上が女性となっている。障害の種類、診断名としては、身体障害者では下肢の障害が、精神障害者では気分障害が、発達障害者では自閉症の割合が最も高くなっている。

知的障害と発達障害、身体障害と難病の重複の比率が高く、前者では療育手帳の、後者では身体障害者手帳の等級が、それぞれ重度である傾向がみられる。障害児の中には知的障害や発達障害のある人が多く含まれている。

2. 住まいについて

回答者の多くが自宅で生活しているが、そのほとんどは、家族または自分の持家に住んでいる。また、精神障害者は 4 割以上が賃貸住宅に住んでいる。知的障害者では約 25% がグループホームや施設に入所しており、他の障害種よりも高い入所率になっている。回答者の多くが親や配偶者と同居しており、高齢化の傾向にある身体障害者や難病患者の場合は、子どもとの同居もみられる。一方、障害児や発達障害者では、6 割以上が兄弟姉妹とも同居している。概ね 2 割前後の回答者が引越しを希望しているが、精神障害者については 4 割弱が引越しを希望しており、その 26% が「自立したい」からと答えている。

3. 通院・通所状況について（自宅で生活している精神障害者のみ）

精神障害者のうち約 9 割が現在通院している。回答者の約 6 割に精神科入院経験が

あるが、その4割が退院後5年以上経過しており、継続的に地域で生活している。自宅で生活する精神障害者の通院頻度は、月に1回程度が最も多くなっている。

回答者の15.5%が福祉施設に通所しており、通所頻度は週2~3回が最も多くなっている。また、福祉施設への通所が5年以上にのぼる人は34%となっている。通所している福祉施設に対しては、多くの回答者が「不満はない」と答えている。

4. 入院・入所状況について（入院・入所する精神障害者のみ）

精神障害者の回答者のうち3%が入院中であり、5%が福祉施設に入所中である。現在入院中の人々の通算の入院期間は1年以上が約半数であり、4割以上は6回以上入院を経験している。入院中の回答者のうち68.2%が退院を希望しており、退院後は7割程度の人が親や配偶者との同居を希望している。福祉施設入所中の場合、グループホームの利用が最も多く、続いて障害者支援施設の利用が多くなっている。

5. 心身の状況について（精神障害者のみ）

今之心の状態については、「かなり良くなっている」「少しずつ良くなっている」「あまり変化がない」を合わせると、63.5%の回答者が比較的落ち着いた状態であることがわかる。心の状態に応じた日常生活動作（ADL）の変化については、36.1%が「あまり変化がない」と答えている。

6. 暮らしについて

〈日常生活動作（ADL）について〉

回答者のADLについては、特に身体障害者や難病患者など「一人でできる」の割合が高い障害種もあるが、障害が重度である場合に限定してみると、限定しない場合と比較して「一人でできる」人の割合が全体的に少なくなっている。たとえば「外出」は一人でできる人の割合は、知的障害者全体では44.8%であるが、重度に限定すると30.2%、精神障害者全体では69.8%であるが、重度に限定すると11.7%となっている。重度心身障害者では、いずれの項目も8~9割の人が介助を必要としていた。

手段的日常生活動作（IADL）に関しては、知的障害者や発達障害者の場合、障害の程度に関わらず、ほとんどの項目で「助言や援助が必要」という人が半数以上を占めている。重度の障害者に限定するとIADLについて「一人でできる」の割合が大幅に下がる。重度心身障害者のIADLでは、ほとんどの項目で「全面的に助言や援助が必要」という回答が8割程度となっている。

〈介助者について〉

主たる介助者である母親や配偶者の年齢は、障害者本人の年齢傾向が全体的に低い障害児や発達障害者を除き、5割以上が60歳を超え、約25%が70歳を超えるなど、高齢化の傾向がみられる。主たる介助者は、高齢化もあり約半数が健康状態に不安を抱えているが、60歳代の約4割、70歳代の約1割が就労しつつ介助をしている状況が浮かび上がっている。今後の生活は、自宅での夫婦や家族との暮らしを望む声が多く

なっている。地域生活を送る上で必要なこととして、「緊急時や困ったときにいつでも相談でき、必要な支援を受けることができる体制」や「経済的な負担の軽減」「家族の負担軽減」という回答が多くなっている。

〈日中の過ごし方〉

回答者の日中の過ごし方は障害種別により特徴は異なるが、特に精神障害者の場合は、18～64歳に限定しても、自宅で過ごす人の割合が6割程度と高くなっている。

第2節 支援体制と障害福祉サービス

1. リハビリ・訓練などの支援について

リハビリテーションや訓練を受けたことのある回答者の割合は、全体的に少ない傾向にあったが、障害児の52.3%が「言語訓練」を受けている。また、身体障害者の34.7%が「移動・歩行訓練」を受けている。今後受けたいリハビリテーションや訓練としては、障害児は「言語訓練」のほか、「日常生活動作訓練」「社会参加・適応訓練」等を挙げている。

2. 生活に関する悩みなどの相談について

いずれの障害種も、生活に関する悩み・不安の相談相手としては、「家族や親せき」を挙げている。続いて多かった相談相手は、「友人・知人」のほか「施設や事業所の職員」、「通院している医療機関の職員」が多く、また、障害児、発達障害者では「通園施設や学校などの先生」も多くなっている。実際に利用したことのある相談機関としては、いずれの障害種も約2割が「区役所の相談窓口」を利用しておらず、障害児と発達障害者では、約6割が「総合療育センター」を利用している。身体障害者と精神障害者、難病患者については、特定の相談機関を利用していないことが推察された。

3. 健康状態について（精神障害者・発達障害者のみ）

精神障害者の半数程度が現在の健康状態を「不健康である」と判断している。一方、発達障害者については、9割程度が「健康である」と答えている。日常的に健康を管理している人は、精神障害者が「自分自身」という回答が多いのに対し、20歳未満が多く含まれていた発達障害者では、「母親」が8割以上を占めている。健康維持のために行っていることとして、食生活への配慮と、睡眠を十分にとり規則正しい生活をすることが多く挙げられている。

4. 医療機関の利用について

発達障害と診断されたのちの継続受診については、発達障害者の場合、55%が障害の専門医を受診しているが、障害児や知的障害など他の障害と重複する障害者の場合、4割程度が「発達障害について受診していない」と答えている。受診科としては、障害児と発達障害者では、精神科や小児精神科ではなく、小児科の割合が約半数を占めている。「かかりつけ医」を決めている人は7～8割程度であった。しかし、精神障害

者と難病患者を除き、「かかりつけ医」が障害の専門医である割合は3割程度となっている。難病の専門医を受診している患者の80.9%は、市内の専門医の診察を受けている。「かかりつけ医」や障害の専門医以外の診察で困ったこととして、発達障害者や難病患者、障害児においては特に、障害に対する理解が十分でないことを指摘する回答が多かった。

5. 障害福祉サービス等の利用について

障害支援区分については、知的障害者の約半数が認定を受けているが、身体障害者、精神障害者、発達障害者においては、回答者の約2割、難病患者では、1割程度しか認定を受けていない。また、65歳以上の回答者のうち、介護保険サービスを受けているのは身体障害者の37.3%が最も多く、最も少ない難病患者で18.9%となっている。

障害福祉サービスのうち、障害支援区分の認定を受けて利用できる介護給付サービスの利用率は、身体障害者では居宅介護と生活介護が多くなっており、知的障害者や発達障害者では短期入所と生活介護の利用が多くなっている。介護給付サービスの満足度は、知的障害者の同行援護に対する満足度や発達障害者の短期入所に対する満足度が低くなっている。その他の各種の障害福祉サービスの利用率は全体的に低いが、利用者はサービスに対して全体的に高い満足度を示している。

6. 障害児支援施設の利用について（障害児・18歳未満の発達障害児のみ）

障害児支援施設の利用については、障害児入所支援（福祉型）を除き、通所施設・入所施設ともに利用者の満足度は概ね9割を超えており。施設の利用時の不満・問題については、「施設までの交通アクセスが悪い」や「交通費や利用料等の金銭的負担が大きい」、「本当に利用したい施設がない」などの回答が障害児、発達障害者ともに1割程度ある。

第3節 日中活動と就労、社会参加

1. 学校や教育について（障害児・発達障害者のみ）

就学中の発達障害者のうち約7割は、普通学校の特別支援学級に通学している。学校での発達障害に対する理解については、概ね理解が得られているようだが、15.7%の回答者が「理解されていないと思う」と答えている。障害児、発達障害者の6割程度の人が、学校卒業後の進路に不安を感じている。

2. 収入・生活費の状況について

主な収入源は、障害児と発達障害者を除き、すべての障害種で自分の年金や各種手当が最も多くなっている。月の収入額は、身体障害者および難病患者の2割程度が20万円以上であり、他の障害者と比較して高い傾向がみられる。一方、知的障害者の約7割、精神障害者の約6割が月10万円未満の収入であり、精神障害者の18.6%、知的障害者の8.8%が生活保護を受給している。また、知的障害者の8割程度が、それ

以外の障害種別では4～5割程度が公的年金や各種手当を受給している。

3. 仕事について（18歳から64歳）

18～64歳の回答者のうち、4～6割が現在就労中であるが、精神障害者の場合は、過去に就労経験があるが現在は働いていない人の割合が高い傾向がみられる。就労中の場合、知的障害者や発達障害者は作業所等での軽作業に、身体障害者や難病患者は事務職に就いている割合が高くなっている。全体的にパートやアルバイトであることが多いが、身体障害者は正規雇用が最も多くなっている。

多くの人が月に21日以上働いているが、難病患者は月の就労日数も週の労働時間数も他の障害と比較すると少ない傾向がみられた。また、身体障害者や難病患者の就労継続期間は他の障害よりも長期である割合が高くなっている。一方、精神障害者は就労継続期間が比較的短期であった。発達障害者の56.3%、知的障害者の23.9%が、月収1万円未満であり、身体障害者や難病患者との間に就労収入の開きが見られる。

仕事をやめた理由としては、「障害や病気で身体的に働くことが困難になったため」という回答が最も多くなっているが、「職場の人間関係がうまくいかなかつたため」、「仕事をうまくこなしていくことができなかつたため」という回答も多くなっている。働くために必要なこととして、「障害にあった仕事である」ことや、「周囲が自分の障害を理解してくれる」「勤務時間や日数の短縮などの配慮がある」ことが挙げられている。

4. 外出状況について

障害児と発達障害者は約9割が月の半分以上で外出しており、他の障害に比べて外出回数が多い傾向にある。また、重度知的障害者では単独で外出できるケースは9.5%、重度心身障害者では6.7%にとどまっている。外出時に困ったこととして「歩道や建物に段差が多い」「周りの人の目が気になる」という回答が多く挙げられている。

5. 余暇活動や社会的活動について

どの障害種においても、「買い物」が最も多く行われている余暇活動であった。また、精神障害者以外では「ドライブや旅行」も多く、「映画やコンサート、演劇などの鑑賞」も比較的多く行われている。これらの余暇活動は、今後行いたい活動としても選ばれている。障害児や発達障害者では、今後行いたい活動として「スポーツ」を挙げる人も4割弱いる。

6. 障害者スポーツについて

今後行いたいスポーツとして「水泳」や「スポーツジムなどの利用」などが挙げられている。障害者スポーツセンターに対しては「相談できる指導員やインストラクターの配置」や「一人でも参加できるプログラム」を求める声が多くなっている。障害者スポーツ大会への参加の経験は、知的障害者が18.8%、その他の障害種は10%未満

である。

第4節 地域生活と防災、人権

1. 情報収集・コミュニケーション支援について

回答者にとって、テレビ（一般放送）が主な情報収集源であり、新聞、携帯電話又はスマートフォンも情報収集源となっている。福祉サービスに関する情報については、家族や友人など周囲の人々から収集する傾向がみられるが、行政機関の出す広報誌やインターネット等からも収集している。必要なコミュニケーション支援としては、やさしい言葉への置き換えやゆっくり話すなどの「わかりやすい説明」を求める回答者が多く、特に障害児、発達障害者では、音声ソフトや絵カードの利用など、「言語障害に対する支援」を必要としている。

2. 災害時の対応について

災害情報の入手方法は、テレビ（一般放送）が最も多くなっている。また、家族や友人・近所の人や、インターネット・防災メールから入手するという回答も多くなっている。

避難場所については、3～6割程度が知っており、避難場所の認知度は、前回調査から概ねあがっている。知的障害者、障害児、発達障害者に関しては、単独での避難が難しい状況にある。単独での避難が難しい理由としては、「介助者がいないと一人では移動できない」が最も多く、「避難場所や避難のタイミングなどがわからない」ということが多く挙げられている。災害時の対策（準備）としては、家族と避難方法を話し合って決めているのは3割程度であり、「特に準備をしていない」人が、半数程度にのぼる。災害時には、「避難時の声かけ誘導」や「避難時の介助」、「避難所などの障害者に配慮した環境確保」が特に求められている。

3. 障害者の人権や差別問題について

「差別を受けたり、いやな思いをしたことがある」と回答した人は、身体障害者と難病患者を除き、ほぼ半数にのぼっている。差別を受けた場面は、学校や職場、外出先が多く、うち3～7割の人が家族や学校の先生、事業所の職員等の第三者への相談経験がある。相談相手には解決に向けた具体的な取り組みを望んだという回答が多くなっている

差別解消のために必要な取り組みとして、「学校の授業などで福祉の学習をする」ことが多く選ばれており、障害者理解の推進のために、啓発・広報活動の推進や市役所や事業所などの職員への研修が必要だと考えられている。

第5節 市政への要望、意見

1. 保護者への質問

障害のある子どもをもつ家族に対して必要な支援として、要望が特に強いのは、「早

い段階から教育に関する支援制度の情報を提供する体制」、「義務教育から高等教育や就職まで、切れ目なく相談できる体制」である。その他、「保護者が病気のときなど、緊急時に対応してもらえる体制」なども多くなっている。

2. 今後力を入れて取り組んでほしいこと

国・県・市に特に力を入れてほしいこととして、「障害者の人権が守られるような取り組み」、「経済的負担・医療費負担の軽減」、「働く場を広げるための企業への働きかけや設備の改善、職業訓練などの充実」が共通して挙げられている。また、障害児と発達障害者からは「適切な学校教育」や「障害児を早期から療育する体制の整備」も挙げられている。

第4章 聞き取り調査の結果

聞き取り調査においては、「障害福祉サービスの利用に関すること」については、「職員が優しい」「よく話を聞いてくれる」「人との交流ができる」といったサービスの良い点が多数挙げられていた。その一方で、希望する改善点として「担当者を統一してほしい」といった事業所の取り組みの見直しや、「施設に入所していてもホームヘルプを利用し外出できるようにしてほしい」といった制度の改善への要望もあった。また、「できないことを前提に手伝うのではなく、どうしたら一人でもできそうか工夫や配慮と一緒に考えてほしい」といった個々の相談支援専門員のスキルアップを求める声も聞かれた。

「日常生活の状況について」では、「同伴でないと外出できない。外に出たい」など介助や援助が必要な日常生活での困難さや、スポーツやボランティアや就労を通した社会参加を望みつつも、自身の障害や金銭的な問題、コミュニケーションの困難さや交通機関の問題等のために難しいことが話されるなど、回答者が日々直面している多様な課題が挙げられていた。

また、日常において困ったときは、家族のほか、利用している事業所の職員や相談支援員に相談しているという回答が多かった。

「行政への要望」については、施設や道路のバリアフリー化や市営バスの増便などの障害者に配慮したまちづくりの取り組み、障害者雇用の充実や移動支援の充実などの社会参加や自立への支援の充実、そして、窓口職員の対応の改善や行政手続きの簡素化などの行政サービスの向上など、さまざまな要望が寄せられた。

また、障害について理解が進むような市民啓発の促進など、障害福祉施策のより一層の充実を望む声が挙げられていた。

第5章 市政モニターアンケート

市政モニターへのアンケートでは、障害のある人とのかかわりについて、仕事などで接するなど日常の中でのかかわりが増えていることが明らかになった。また、本市が力を入れるべき取り組みについても、障害者雇用の促進や福祉教育の充実など、直

接、障害のある人へのかかわりや理解をすすめる施策への関心が多かった。

一方で、地域において、自分自身が地域の一員として、障害のある人の生活を直接、手助けするようなかかわりには、消極的な回答が多いことから、今後より一層、地域住民との協働による、障害のある人の地域での生活を支援する仕組みづくりに取り組んでいく必要があることが示唆された。

第3章 郵送調査の結果

第1節 暮らしの状況

1. 調査対象者の属性

対象者の年齢についてみると、身体障害者および難病患者では65歳以上の回答者が多く、知的障害者では20歳代、精神障害者では40歳代が最も多かった。性別については、障害児および発達障害者については男性の比率が比較的高く、難病患者と精神障害者については女性の比率が高い傾向がみられた。それぞれの障害内容についてみると、身体障害者では下肢の障害が、精神障害者では気分障害が、発達障害者では自閉症の割合がもっとも多かった。重複障害の状況を調べると、知的障害と発達障害、身体障害と難病の重複の比率が高くなっている。障害児については、対象者の8割に知的障害があり、5割程度に発達障害がある。

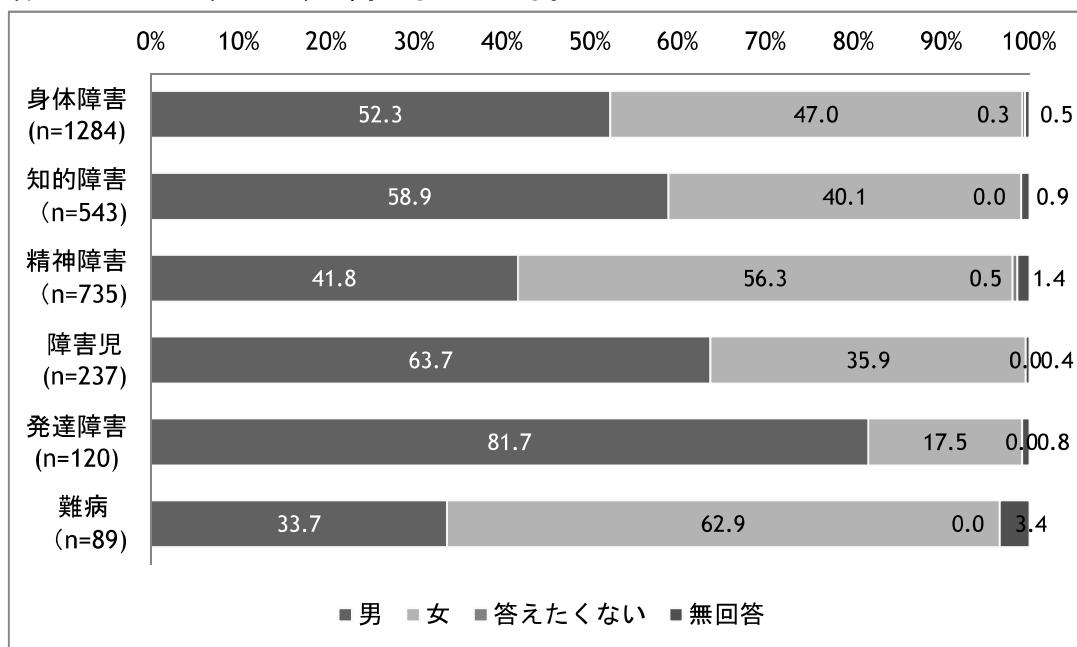
1) 年代

身体障害者および難病患者では60歳以上の回答者が6割程度を占め、知的障害者では20歳代、精神障害者では40歳代が最も多かった。また、発達障害者では、今回、小中学校在学者の調査協力が多かったことから、20歳未満の回答者が8割近くにのぼる。

	身体障害 (n=1284)	知的障害 (n=543)	精神障害 (n=735)	発達障害 (n=120)	難病 (n=89)		障害児 (n=237)	(%)
0~5歳				0.8	0.0	0~2歳	0.0	
						3~5歳	14.3	
6~11歳				34.2	1.1	6~8歳	13.9	
						9~11歳	22.4	
12~17歳				37.5	1.1	12~14歳	23.2	
						15~17歳	26.2	
18~19歳	0.4	5.3	1.5	6.7	0.0			
20歳代	3.8	22.1	9.4	10.8	1.1			
30歳代	5.8	21.2	16.5	5	9			
40歳代	10.4	21.9	23.9	4.2	12.4			
50歳代	19	11.2	21.5	0.8	14.6			
60~64歳	21	7.4	10.1	0.0	18			
65歳以上	39.5	10.1	16.3	0.0	41.6			
わからない	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0			
無回答	0.1	0.7	0.5	0.0	1.1			

2) 性別

障害児および発達障害者については男性の比率が比較的高く、難病患者と精神障害者については女性の比率が高くなっている。



3) 居住区

(%)

	身体障害 (n=1284)	知的障害 (n=543)	精神障害 (n=735)	障害児 (n=237)	発達障害 (n=120)	難病 (n=89)
門司区	13.4	11.2	9.9	10.1	11.7	20.2
小倉北区	18.2	18.8	22.9	13.1	17.5	15.7
小倉南区	19.2	22.3	22.9	21.9	26.7	20.2
若松区	8.8	10.3	9.7	8.4	2.5	11.2
八幡東区	8.3	8.3	6.5	3.8	9.2	12.4
八幡西区	24.2	20.1	23.3	32.5	27.5	14.6
戸畠区	7.4	7.9	3.9	10.1	5.0	3.4
不明	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0
無回答	0.4	1.1	0.7	0.0	0.0	2.2

4) 重複障害の状況

知的障害と発達障害、身体障害と難病の重複の比率が高い。障害児については、対象者の8割に知的障害があり、5割程度に発達障害がある。

		重複する障害				
		身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病
調査票の障害種別	身体障害 (n=1284)	114 (8.9%)	43 (3.3%)	41 (3.2%)	131 (10.2%)	
	知的障害 (n=543)	120 (22.1%)	54 (9.9%)	170 (31.3%)	26 (4.8%)	
	精神障害 (n=735)	72 (9.8%)	57 (7.8%)	102 (13.9%)	23 (3.1%)	
	発達障害 (n=120)	2 (1.6%)	51 (42.5%)	6 (5.0%)	1 (0.8%)	
	難病 (n=89)	56 (62.9%)	1 (1.1%)	1 (1.1%)	1 (1.1%)	
	障害児 (n=237)	76 (32.1%)	190 (80.2%)	8 (3.4%)	124 (52.3%)	24 (10.1%)

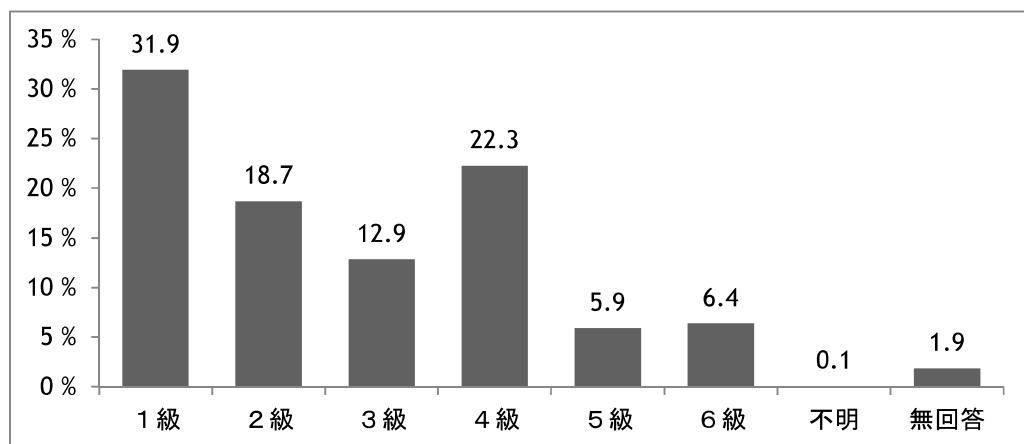
5) 手帳保有状況/障害の種類(診断名)/発病時の年齢

① 身体障害者

身体障害者は、身体障害者手帳が1級の人の割合が高く、身体障害の種類では肢体不自由（下肢）が最も多かった。身体障害の要因は「病気」が最も多かった。

【身体障害者手帳等級】

(n=1284)



【身体障害者手帳等級（他の障害が重複している場合）】

	等級	重度←↔↔↔↔→軽度						わから ない	無回答
		1級	2級	3級	4級	5級	6級		
調査票の障害種別	知的障害 (n=120)	42 (35.0%)	35 (29.2%)	18 (15%)	10 (8.3%)	2 (1.7%)	4 (3.3%)	4 (3.3%)	5 (4.2%)
	精神障害 (n=72)	11 (15.3%)	27 (37.5%)	14 (19.4%)	7 (9.7%)	3 (4.2%)	9 (12.5%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)
	障害児 (n=76)	38 (50.0%)	20 (26.3%)	7 (9.2%)	5 (6.6%)	2 (2.6%)	3 (3.9%)	0 (0.0%)	1 (1.3%)
	発達障害 (n=2)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0.0
	難病患者 (n=56)	39 (69.6%)	7 (12.5%)	4 (7.1%)	4 (7.1%)	0 (0.0%)	1 (1.8%)	1 (1.8%)	0.0